

森林環境譲与税活用の方向性について

都留市 産業建設部 産業課

～はじめに～

本市の森林面積は13,633haであり、本市の総面積の約84%を占めている。

また、人工林のうち、伐採適齢期を迎える樹齢40年以上となる樹木（9齢級）が約80%を占め、林齢構成がアンバランスとなっている。一般的に森林が荒廃すると、景観が失われ、有害鳥獣の被害が拡大するほか、災害防止機能の低下などの森林が持つ多面的な機能が失われ、さらに成熟した森林では、二酸化炭素の吸収量に対し、呼吸量（二酸化炭素の排出量）が多くなり吸収能力が低下していく。

このような状況の中、平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（以下「森林環境譲与税」という）を施行し、森林の荒廃が進む地方に対して安定的な財源を確保することとなった。

このことにより、森林政策における地方公共団体の役割が、森林整備などに充てられる財源措置を伴って強固になったものと言える。

本市もこれを契機に、将来の森林のあるべき姿やそれを目指したビジョンを持ち、森林が本来機能として持っている水源の涵養、災害の防止、生物多様性の保存、そして木材等の生産などといった多面的な機能と恩恵を後世の世代と等しく享受していくように努めていかなければならない。

～森林環境譲与税活用の方向性 概念図～



国

目的（国）

パリ協定の枠組み下における温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する。

使途（森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 第34条（森林環境譲与税の使途））

- 森林の整備に関する施策
- 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保
- 森林の有する公益的機能に関する普及啓発
- 木材利用（建築材料、工作物の資材、製品の原材料、エネルギー源）の促進
- その他の森林の整備の促進に関すること。

都留市

施策

I 都市部向け環境教育の充実

【具体例】

- 宝の山での受入プログラムの充実と都市部へのPR
- その他民間等による環境プログラム開発等への連携・協力

×

II 林業担い手不足の解消

【具体例】

- 地域おこし協力隊制度を活用した林業担い手の発掘と技術習得
- 甲斐東部材の利用拡大

×

III つる観光とのマッチング

【具体例】

- 城下町テイスト（黒堀）の間伐材及び塗料（塗炭）の利用
- ふるさと時代祭り花火原料に山林資源を活用検討

効果

- 森林の健全化、里山の復活、有害鳥獣の被害減少、防災・減災（セーフコミュニティの推進）
- 都市部からの交流人口の増加、着地型観光の推進
- 景観整備、シビックプライドの醸成、住民のヒーリング効果
- 移住・定住
- 間伐材を含む木材の需要拡大

I 都市部向け環境教育の充実

課題

- 森林環境教育プログラムの需要増加
- 都市部における森林環境譲与税の使途
- 都市住民との交流の停滞

方向性

- オンリーワン森林環境プログラムの構築
⇒ 都市部の森林環境譲与税の使途を明示
⇒ 着地型・滞在型による地域経済活性化
⇒ 森とのつながりと愛着（木のぬくもり）
- 木材の利用価値の社会的認知
⇒ 木材の価値の再認識
- 都市住民との交流
⇒ 交流から滞在へ

取り組み

- オンリーワン森林環境プログラムの構築と都市部へのPR
⇒ 子ども向けプログラムと大人向けプログラムの展開
- つる観光とのマッチング
⇒ 着地型・滞在型観光へ（ツアーの開催など）

具現化に向けた取り組み！

LaserCutterによる森林機能復活サイクルプログラム

～新学習指導要領（アクティブラーニング）に基づく環境教育の実践～

① 森林の現在（課題抽出）

② 森林の役割と機能

③ 森林の活用

- 域内間伐材の有効活用
- 森林の多面的機能の助長
- 環境意識の向上

レーザーカッター

- 公共サインの木質化と統一化、景観意識
- 間伐材の活用促進
- 森林の木質利用循環サイクルの確立
- ICTによるデザイン力（創造性）の育成
- アクティブラーニングによる主体的・対話的学習手法の実現



II 林業の担い手不足の解消

課題

- 山林の荒廃、多面的機能の低下（貯水、災害）
- 木材需要の低迷
- 林業従事者、森林管理者不足

方向性

- 森林が持つ多面的機能の復活
- 林業従事者の確保
- 里山の復活
 - ⇒景観の形成
 - ⇒有害鳥獣被害の抑止
- 市民の参画
- 環境教育の充実
 - ⇒都市住民との交流

取り組み

- 新たな山林を活用した事業展開
 - ⇒木材の利用促進
 - ⇒都市住民向け森林環境教育フィールド、プログラムの提供
- 林業担い手の育成・確保
- つる観光とのマッチング・関連付け

具現化に向けた取り組み！

①地域おこし協力隊制度を活用した支援機関の強化

支援機関（南都留森林組合）

雇用 ↑

- ①林業担い手の育成
- ②都市住民との交流プログラム構築
- ③木材の利用促進のための活動

地域おこし協力隊

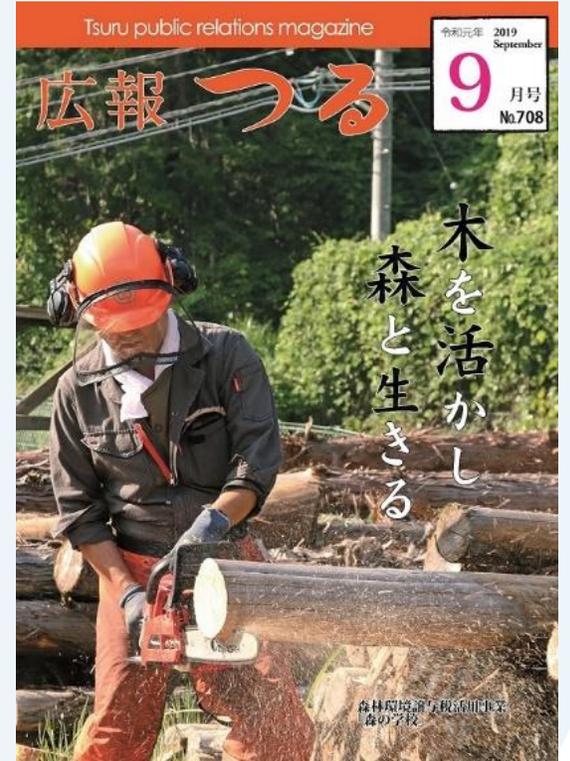
②森の学校(南都留森林組合等)

実施（委託）機関

公募 ↑

- ①森の現状と重要性を幅広く周知
- ②将来における林業の担い手の育成

一般市民、市外住民



III つる観光とのマッチング ～富士の麓の小さな城下町～①

課題

- 富士山・富士五湖エリア観光の外側
- 観光の変化への対応（旅行者の高齢化・2020オリ・パラ）
- 市民が「観光」に対する無関心

方向性

- 富士山・富士五湖エリア観光客の取り込み
⇒「富士の麓の小さな城下町」のイメージの形成
- 観光の変化への対応（旅行者の高齢化・2020オリ・パラ）
- 市民参加型観光

取り組み

- つる観光とのマッチング・関連付け
⇒間伐材を利用した谷村城下町テイスト「黒塀」や
ふるさと時代まつりでの「花火」など
- ターゲットの明確化
⇒外国人向けの日本体験（アクティビティ）
⇒祭りの体験、座禅体験
- 観光振興の転換
⇒イベント型観光から着地型・滞在型観光への転換
⇒インバウンド対応の観光（HP、SNS）
- シビックプライドの醸成
(地元への郷土愛、当事者意識、自負心)

具現化に向けた取り組み！

谷村城下町テイスト(黒塀塗炭)事業

黒塀の作成

- ①間伐材を利用
- ②都留市の孟宋竹を原料とした『塗炭』で着色



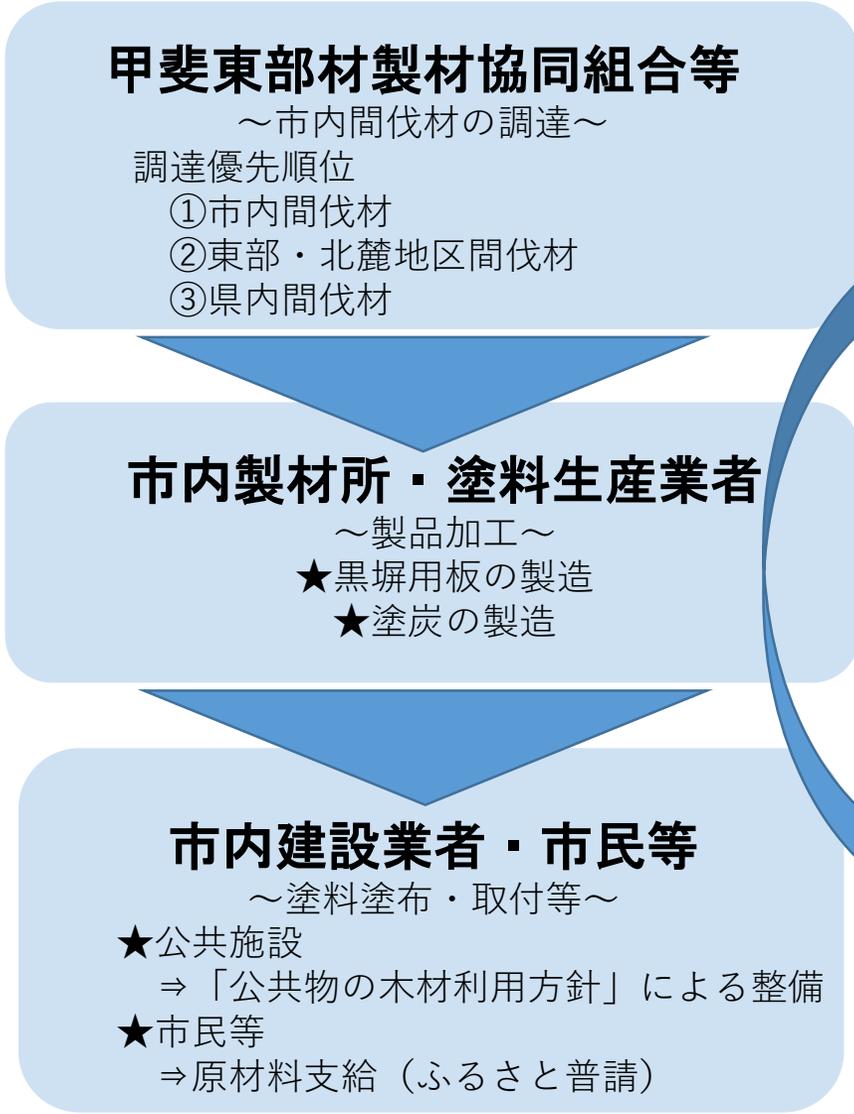
この事業を契機として

【木材利用促進】

公共施設 ⇒ 「公共物の木材利用方針」により
市民等 ⇒ 都留市ふるさと普請により原材料支給

III つる観光とのマッチング ～富士の麓の小さな城下町～②

黒塀塗炭事業に伴う製品調達スキーム



～最後に～

森林環境譲与税については、全国的な懸念として、市町村が都道府県と独立して森林整備を進めていくことに慣れていないため、森林整備に森林環境譲与税が期待どおりに活用されないことが危惧されている。

森林整備の基本は、森林資源を活用するために「木を切って」活用し、「植えて」育てるというサイクルを実践することであり、本市では、そのスタートとしていくつかの方向性を見せた。

しかしながら、本格的な森林の整備を進めていくためには、このほかにも森林境界の確定や木材を搬出していくための設備等の投資が必要となり、多大な費用が見込まれる。

さらに、森林経営管理法により開始された「森林経営管理制度」に基づく管理を進めていく必要がある。これは、本市が森林所有者に意向調査を行い、管理を依頼したい意向のある私有森林を、林業経営に適した林地と適さない林地に区分し、前者の整備を民間の林業経営体に委託し、後者の整備を市が行うもので、膨大な事務量と費用が想定される。

このため、その実施に向けては、今後も検討を重ね、他市等の動向を踏まえながら制度の活用を考えていく必要があるが、早い段階で方針を固め、進めていくことが必要となる。